

A woodpecker with black, white, and red plumage is perched on a tree branch, facing right. The background is filled with green leaves. Overlaid on the image are several decorative, curved lines in blue, red, and green.

エコロジータウン内子に向かって

～第2次内子町環境基本計画（平成27年度～平成36年度）～【概要版】

エコロジーとは生態を意味し、自然環境を保護し、人間を含めたあらゆる動植物がともに生きることができるまちをエコロジータウンと考えます。

第2次内子町環境基本計画 策定にあたり

内子町は「キラリと光るエコロジータウン内子」をキャッチフレーズの一つに「町並み、村並み、山並みが美しい持続的に発展するまち」を目指したまちづくりを進めています。このたび、前計画に引き続いてエコロジータウンを目指した着実な取り組みを進めるために、平成27年度から平成36年度までの10年間の内子町の環境政策の基本的な指針となる「第2次内子町環境基本計画」を策定いたしました。

エコロジータウンを目指すには、行政だけでなく多くの町民や事業者の参加による推進が不可欠であると考えています。ともに力を合わせ、知恵を出し合い、汗を流しながらエコロジータウンに向かい、この計画を実施・展開していきましょう。

みなさまのご理解、ご協力を心からお願いする次第です。

内子町長 稲本隆壽

この計画は、平成27年度から10年間にわたる計画期間において、内子町での環境に関する取り組みの基本的な方向を示したものです。4回の策定委員会でなされた主に取り組みの体系に関する議論と内子町環境保全審議会での素案確認を経て策定されました。策定にあたり多大なるご尽力をいただいた各委員の皆様をはじめ、貴重なご意見をお寄せいただいた多くの方々にお礼申し上げます。

今後は、地域に根ざした活動をどのように実践していくかが重要です。そのためには、私達一人ひとりが、この地域でできること、必要なことは何かを考え、行動すること、そして、住民、事業者、団体、行政など、この地域にかかわる様々な主体が課題を共有し、協働で取り組むことが必要です。

皆様の一層のご理解とご協力をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

第2次内子町環境基本計画策定委員会 委員長 多比良康彦

目次

1. 内子町環境基本計画について	1
2. 内子の戦略 ～エコロジータウン内子の取り組み方～	4
3. エコロジータウン内子 3つの柱	5
4. 内子らしい取り組み	6
(1) 自然	6
(2) 暮らし	9
(3) 環境教育	12
5. 推進体制	14
6. エコロジータウンを見つめて	17

1. 内子町環境基本計画について

(1) 計画策定の背景

内子町では、内子町環境基本条例に基づき平成 19 年 3 月に内子町環境基本計画（以下「第 1 次環境基本計画」という。）を策定し、エコロジータウンを目指した具体的な取り組みを進めてきました。

第 1 次環境基本計画策定から 7 年が経過し、環境を取り巻く状況は大きく変化しました。地球温暖化の影響と考えられる異常気象や局地的な豪雨が頻発し、手入れのされていない森林や農地の環境保全機能の低下と合わせて大規模な災害を引き起こすようになっていきます。また、東日本大震災に伴って発生した様々な問題は、環境やエネルギーに対する私達の意識を大きく変える契機となりました。

このような状況を踏まえ、新たな内子町環境基本計画（以下「第 2 次環境基本計画」という。）を策定しました。

(2) 計画の役割

「エコロジータウン内子」を掲げる内子町にとって、環境保全は、あらゆる施策の基調となるものです。

同時に、内子町は「町並み、村並み、山並みが美しい、持続的に発展するまち」を目指しています。こうした景観の美しさは好ましい環境につながり、人と自然の調和が生まれて初めて形成されるものです。その美しさの中で、将来にわたり住み続けていくことのできるまちがエコロジータウンです。

この計画は、内子町の環境への取り組みの基本的方向性を示し、エコロジータウンを目指すものです。

(3) 計画期間

この計画は、平成 27 年度から平成 36 年度までの 10 年間を計画期間とし、5 年後に見直しを行います。これは、「第 2 期内子町総合計画」の実施年度（平成 27 年度～平成 36 年度）と合致させるためであり、このことにより、内子町の総合的な計画と整合性を図りながら進めていくことができます。

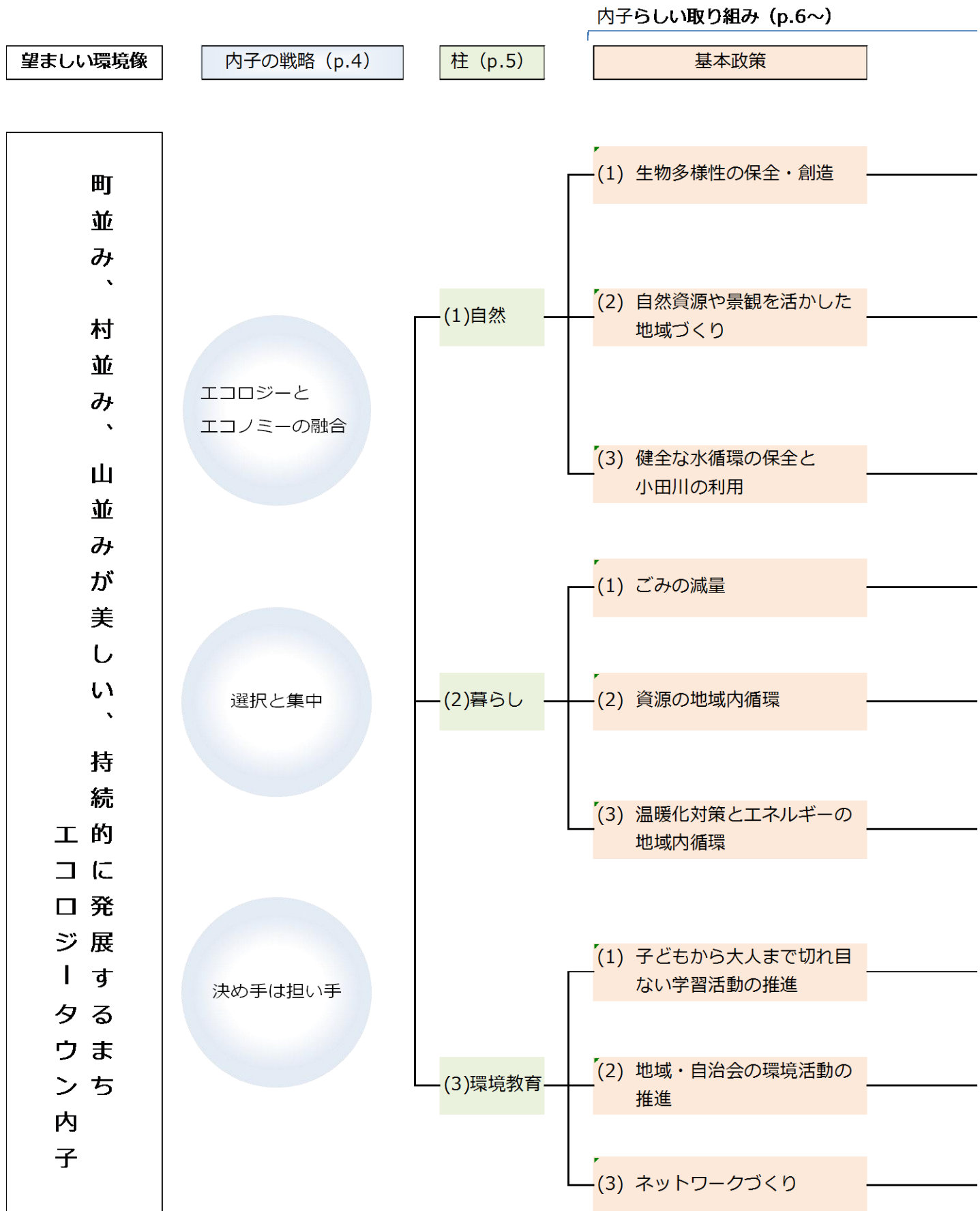
ただし、その間、社会情勢に大きな変化が生じた場合等は、必要に応じて計画の見直しを行うこととします。

(4) 取り組みの体系

第 2 次環境基本計画は、次のページの取り組み体系により進めていきます。

「エコロジータウン」を実現するために、3 つの戦略を定め、3 つの具体的な環境分野に対応する取り組みを設定します。取り組み内容は多岐にわたりますが、特に優先して取り組む項目を「重点項目」としました。

取り組みの体系



個別政策 (★は重点項目)		ページ
—	①★里地里山の保全	p.6
	②生き物の調査と生息環境の保全・創造	p.6
	③小田深山の自然環境保全・活用	p.6
—	①★地域の資源を活用したブランドづくり	p.7
	②環境を活かした観光や人材の受け入れ	p.7
	③環境活動を推進する経済システムの検討	p.7
	④景観や生態系に配慮した環境整備	p.7
—	①生活排水対策	p.8
	②源流と河川の環境保全	p.8
	③水を利用した地域づくり	p.8
—	①★廃棄物の減量	p.9
	②廃棄物の適正処理	p.9
—	①地産地消の推進（農の循環）	p.10
	②町産材の利活用の拡大（木の循環）	p.10
	③バイオマス利活用の拡大	p.10
—	①★再生可能エネルギーの普及	p.11
	②省エネルギーの普及	p.11
	③適応策の検討	p.11
—	①子どもの環境学習（内子独自の学びの場づくり）	p.12
	②大人の環境学習（実践に結び付く環境学習）	p.12
	③様々な学習会と連動した環境学習（ESD）	p.12
—	①★環境モデル地域づくり	p.13
	②コミュニティビジネスの展開	p.13
—	①★ネットワークづくり	p.13

※「あれもこれも」では実現が難しいことから、優先的に
取り組む項目を「重点項目」として設定しました。

2. 内子の戦略 ～エコロジータウン内子の取り組み方～

この「第2次環境基本計画」では、以下の「第1次環境基本計画」の3つの戦略を引き継ぐとともに新たな視点を加え、すべての取り組みで出来るだけ戦略を意識し、エコロジータウンを目指します。

－ エコロジータウンを目指す3つの戦略 －

- (1) エコロジーとエコノミーの融合
- (2) 選択と集中
- (3) 決め手は担い手

(1) 内子町の目指すエコロジータウンは、エコロジーとエコノミー（経済）の融合（エコ・エコ）を目指すものです。具体的には、環境で稼ぐよう新たな仕組みや経済的手段の導入を検討するとともに、町民の雇用や所得増加につながる環境関連の起業やコミュニティビジネスを推進します。

(2) 環境まちづくりは、身の回りのすべてに関わるといってもよく、広範な分野にまたがっています。さらに、高齢化や人口減少により活動できる人材が限定される中、1人にかかる負担は大きくなることが予想されることから、町民や職員の負担を必要以上に増やさないために、選択と集中による効率的な取り組みを目指します。

(3) このような環境まちづくりは、町内の各地域の環境に応じて取り組むことが基本であり、担い手である自治会や各種活動など地域に根ざした地域力を発揮するため地域の担い手の育成を図ります。特に、内子らしい自然環境や農村景観の基盤となる「里地里山」の再生については、「里」（山間部の地域社会）の再生があってこそ可能になるので、地域づくりの一環として積極的に取り組みます。一方、高齢化や人口減少が進むことによって、町内の人材だけで環境保全・改善活動の担い手を確保することは困難になることから、町外の人材も活用した活動の担い手についても検討を進めていきます。

3. エコロジータウン内子 3つの柱

第2次環境基本計画においても、3つの視点から環境まちづくりを進めます。これは、生態系に配慮した人間の暮らしを進めるため、自然環境保全に主眼をおいた(1)『自然』、エコロジーに配慮した人間の暮らしそのものに主眼を置いた(2)『暮らし』、そして自然、暮らしの取り組みを推し進めるための人材育成に主眼を置きつつ、啓発だけに終わらない体験重視や実践に結びつく人づくりを目指した(3)『環境教育』です。

自然・暮らし・環境教育の視点は、エコロジータウンを形成していくためにどれもが欠くことのできない、重要なものです。それぞれが連携しあうことで、お互いの相乗効果を生み出すことを忘れず、事業を推進します。

(1) 自然 ～はぐくもう 自然とともに生きるまち～

内子の森や川を再生し、地域の自然環境を保全するとともに、自然の資源や景観を活かした地域を形成する。

- 1) 生物多様性の保全・創造
- 2) 自然資源や景観を活かした地域づくり
- 3) 健全な水循環の維持と利用

(2) 暮らし ～ずっと住み続けたいまちを創造しよう～

ゼロ・ウェイスト（ごみ・無駄・浪費をなくす）を目指した取り組みを進め、地域のバイオマス^(注1)利活用と地球温暖化対策を進めるとともに、安心・安全な地域循環型社会を形成する。

- 1) ごみの減量
- 2) 資源の地域内循環
- 3) 温暖化対策とエネルギーの地域内循環

(3) 環境教育 ～エコロジータウンを次世代へ引き継ごう～

地域・学校ともに環境の視点も取り入れた教育を充実させ、未来につなぐ持続可能なエコロジータウンを形成する。

- 1) 子どもから大人まで切れ目ない学習活動の推進
- 2) 地域・自治会の環境活動の推進
- 3) ネットワークづくり

注1:「バイオマス(biomass)」とは、「再生可能な、生物由来の有機性資源で、化石燃料を除いたもの」を意味します。例えば、木材からなる木質バイオマスがあり、建材にならない部分を「まき」や「ペレット」などの形で利用しています。

4. 内子らしい取り組み

エコロジータウンを形成する自然・暮らし・環境教育3つの視点に基づき、以下の事業に取り組みます。

(1) 自然

(1)-1) 生物多様性の保全・創造

内子町は、景観を保全することで自然環境保全へと取り組みを広げてきました。山々に囲まれ、比較的水量にも恵まれた自然環境が豊かなまちではありますが、宅地造成や道路の整備・拡張など、また、過疎化・高齢化から、これまでの自然環境が少しずつ失われています。動植物の生息環境が変化するとともに、自然生態系のバランスが崩れ多様性が失われる心配があります。「町並み、村並み、山並みが美しい、持続的に発展するまち」を目指し、“内子らしさとは何か”を念頭におきながら、地域古来の多種多様な動植物が生息できる自然環境を目指した取り組みを行います。

①里地里山の保全

耕作放棄地や放置人工林が増えており、自然環境の荒廃や保水力の低下による災害等の要因が懸念されます。耕作放棄地対策や放置人工林ゼロの取り組みを推進し、里地里山の荒廃を防ぐなど、保全を目指します。

②生き物の調査と生息環境の保全・創造

内子町は、一部の地域を除き、生き物に関する資料はほとんどありません。一方で、自然環境の変化や外来種^(注2)が入ってくることによって、在来種^(注2)が消えつつあります。生き物の調査の実施や、住民団体等の実施する活動の支援等を行い、町内に生息する生き物の情報や資料を収集整備します。また、必要に応じて生態系を考慮した生息環境の保全・創造を行います。

③小田深山の自然環境保全・活用

内子町には小田深山溪谷という山並み保存のシンボルである溪谷がありますが、千年の森公園やその周辺に広がる国有林も含め、山並み保存運動に継続して取り組みます。この事業は、内子町山並保全・活用計画「せんの森プロジェクト」を進めます。



せんの森プロジェクトの取り組みの一つ笠取山ツアー

注2:「在来種と外来種」とは、動植物がもつ本来の移動能力を超えて、意図的・非意図的に移動させられた生物を「外来種」といい、その地域に元々生息していた生物を「在来種」として区別しています。

外来種の例:アライグマ・オオクチバス・ミシシippアカミミガメ・ウシガエル・セアカゴケグモ・オオキンケイギクなど

(1)-2) 自然資源や景観を活かした地域づくり

生物多様性の保全・創造でも述べたように、これまでの自然環境が少しずつ失われています。里地里山の荒廃を防ぎ、町並み、村並み、山並みの美しい景観を引き継ぐため、保全の取り組みが一層進むような仕組みづくりを進めます。

①地域の資源を活用したブランドづくり

内子町では化学肥料・農薬の少ない栽培方法で作られた農作物に内子独自の認証制度やトレーサビリティシステムを取り入れたブランドの確立に取り組んでいます。こうした取り組みを推進し、安全で安心な農作物づくりを支援します。

また、一部の農家では、竹パウダーやえひめ AI-1^(注3) を利用した農作物の栽培が行われています。このような地域資源を活用した農法による作物栽培を支援することで、内子町産農作物の価値と知名度の向上を目指すとともに、木製品など農業に限らず様々な分野でブランドづくりの検討・実証を継続します。

②環境を活かした観光や人材の受け入れ

既に取り組まれている内子ツーリズムの一つとして、環境活動や自然体験など環境を核にしたツアーメニューや、インターンシップ・第二の居住地として内子町が選ばれるようなメニューについて検討します。あわせて、内子町の環境活動を支援してくれる人材の受け入れや定着も図る方策を検討し推進します。

③環境活動を推進する経済システムの検討

内子町は、地域通貨で木材の買い取りを支援することで、森林保全と地域活性化を目指す「木こり市場プロジェクト」を実施しています。このような、環境活動と地域活性化の連動した取り組み等を増やすことや、継続的に地域経済の中で好循環するような経済システムを検討します。

④景観や生態系に配慮した環境整備

景観行政団体である内子町にふさわしい景観形成について、郷愁に誘われるような心に響く景観づくりを、環境の視点をもとに取り組めます。たとえば、近自然工法の研究・推進や地域環境配慮型公共工事の推進を継続して取り組みます。



【左】尾首の池

【右】木こり市場

注 3:「えひめ AI(エヒメアイ)」とは、愛媛県工業技術センターが開発した環境浄化微生物で、酵母・乳酸菌・納豆菌を主体に、糖蜜等を用いて独自の製法で発酵培養させた酵素を含む複合微生物です。流し場のヌメリをとったり、生ゴミやトイレの悪臭対策に利用できます。「えひめ AI」には、「えひめ AI-1」と「えひめ AI-2」の2つがありますが、「えひめ AI-2」は家庭でも手軽につくることができます。

（１）-３）健全な水循環の保全と小田川の利用

小田深山とともに内子町の自然の中核である小田川と、“小田川でつながっている内子”という地理的特色を鑑み、川の環境保全に取り組むとともに、人と自然を結ぶ懸け橋として、暮らしとのかかわりを見出す取り組みを継続します。

①生活排水対策

えひめ AI-1 の利用や、単独浄化槽と汲取り便槽から合併浄化槽への転換、または公共下水道への接続をさらに促進し、家庭から出る生活排水をよりきれいにし、河川の水質改善につなげます。

②源流と河川の環境保全

小田川とそれに流れ込む支流の源流となる森林の水源涵養機能の保全活動や各地域河川でのクリーン活動など、清流小田川を後世に遺す活動を行います。

内子町を流れる小田川は、肱川の上流域でもあることから肱川流域の自治体と協力した河川の環境保全を推進します。

③水を利用した地域づくり

水車祭りや筏流し、川祭りなど、暮らしと関わりを持つ文化や活動を通じて、水の大切さや暮らしとの関わりを学び、地域づくりに活かします。



【左上】川登・筏流し

【右上】川遊び体験

【左下】石畳・水車小屋

【右下】西井出堰（国の登録有形文化財）
にしいでせき

(2) 暮らし

(2)-1) ごみの減量

町民一人における一日当たりの可燃ごみの排出量や埋め立てごみ量は、年々増加しています。一部地域で生ごみ収集を行っていることもあり、燃えるごみに占める生ごみの割合は少ないですが、紙やプラスチック類の占める割合が大きくなっています。ごみの分別や排出量の減量につながる取り組みを推進します。

①廃棄物の減量

分別の出前講座や分かりやすい分別資料の作成による分別徹底や、マイバッグ^(注4)を使ってレジ袋を断るなどのリフューズ（辞退）、できるだけごみになりにくいものを購入・利用するリデュース（減量）、フリーマーケット^(注5)の活用や修理して繰り返し使い続けるリユース（再使用）・リペア（修理）、資源として集めたものを加工利用するリサイクル（再資源化）を軸にごみの減量を目指します。ごみの減量にあたっては、ごみ減量検討委員会（仮称）を開催し、町民の意見を基に進めます。また、一時的に大量のごみが出やすいイベントについても、ごみが少なくなるような開催のあり方を検討し、実施します。

②廃棄物の適正処理

ポイ捨てや、不法投棄、野焼き（一部例外あり）は法律または条例で禁止されていますが、減っていないのが現状です。行政・地域・警察など関係者と協力して廃棄物の適正処理を目指します。

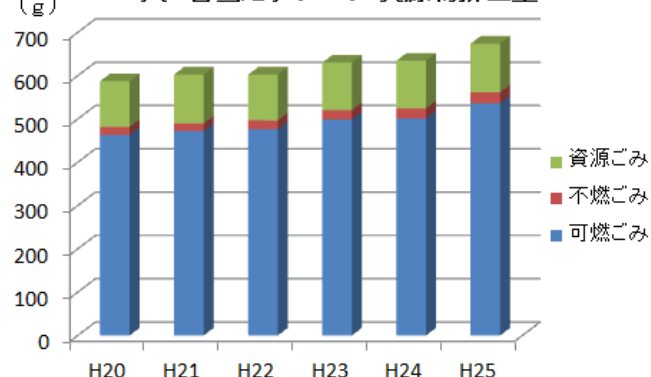
一人1日当たりのごみ・資源物排出量

単位：g

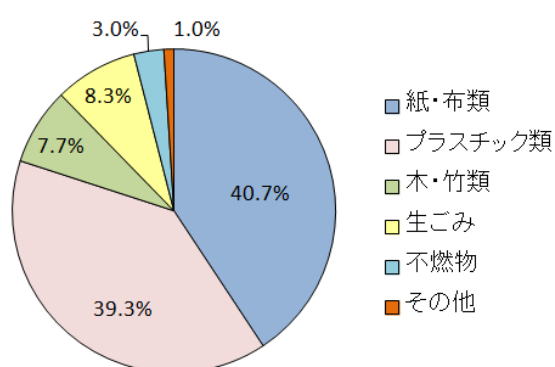
	H20	H21	H22	H23	H24	H25
可燃ごみ	463	472	477	499	501	536
不燃ごみ	19	17	20	21	23	25
資源ごみ	106	113	106	110	110	112
合計	587	603	602	630	635	674
人口(10/1現在)	19,501	19,240	18,938	18,666	18,406	18,103

一人1日当たりごみの排出量＝総ごみ量÷各年の10月1日現在人口÷各年の日数

(g) 一人1日当たりのごみ・資源物排出量



平成26年度 燃えるごみの分析結果 (湿重量ベース)



注 4:「マイバッグ」とは、買い物のときなど、購入した品物を入れるため持っていく袋のこと。レジ袋をもらわないことで、ごみの発生抑制につながります。

注 5:「フリーマーケット」とは、不用品や再生が可能なものを公園や広場などに持ち寄って売買・交換し、再利用を図る市民レベルの市場で、「ものは使える限り大切に」という省資源・省エネルギーの思想と、環境保全までを含めた考え方が持ち合わさっています。

(2)-2) 資源の地域内循環

内子町は、温暖な気候に恵まれ多種多様な農作物が栽培され、森林資源も豊富にあります。農地や山林を守ると同時に、資源の循環を目指した取り組みを進めます。資源の循環にあたっては、すでに定められている「内子町バイオマスタウン構想」も推進し、エネルギー利用について取り組みを継続します。

①地産地消の推進（農の循環）

地元でとれた旬の農作物を積極的に利用し、農作物の利用で出た生ごみの堆肥化などの地域内循環を図るとともに、食を通じた教育（食育）にも活用します。

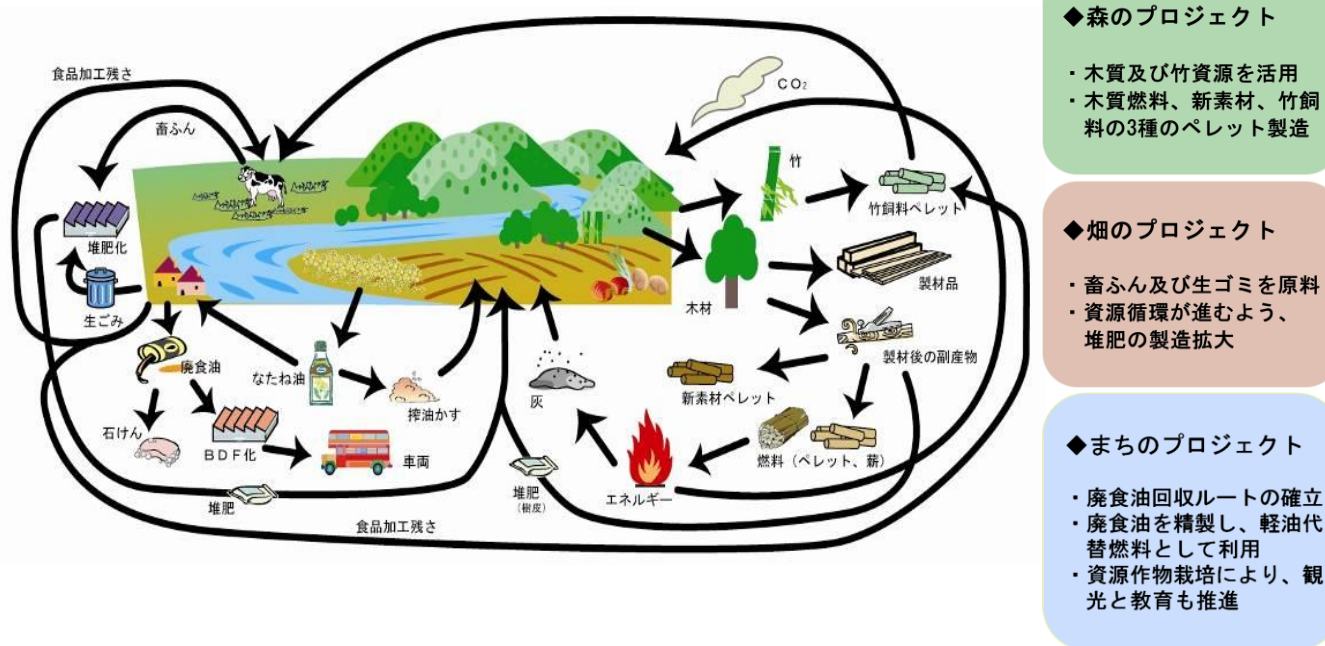
②町産材の利活用の拡大（木の循環）

内子町の面積の８割を森林が占めています。木を使い、木の苗を植える循環は、地域の森林・林業を活性化させ、二酸化炭素の吸収、水源涵養、土砂流出防止、国土保全など森林の持つ多くの機能の増進につながります。町産材の利用を進めるため、木を使った製品や建材利用について、林業の六次産業化や活用方法の研究なども含め推進します。

③バイオマス利活用の拡大

内子町バイオマスタウン構想の中で実現している木質ペレットや、生ごみの堆肥化、廃食油を原材料としたBDF^(注6)などの取り組みについて、利活用の拡大を図ります。未利用のバイオマス資源についても、利活用の検討を継続します。

内子町バイオマスタウン構想



注 6:「BDF(Bio Diesel Fuel バイオ・ディーゼル・フューエルの略)」とは、主に植物の含有油脂を原料とした、軽油の代替え燃料のことです。二酸化炭素を発生させない再生可能な燃料として注目され、国内でも利用が進んでいます。

(2)-3) 温暖化対策とエネルギーの地域内循環

東日本大震災以降、地域の自然を利用した再生可能エネルギーへの関心が高まりました。一方、地球温暖化の影響を実感するような異常気象や自然災害が増え、二酸化炭素などの排出削減による温暖化の対策が求められています。再生可能エネルギーの導入を進め、二酸化炭素の排出削減とエネルギーの地域内自給を目指すとともに、エネルギー購入によって地域外に出ている資金を地域内で循環させます。さらに、地球温暖化が地域に与える影響やその対応についても検討します。

①再生可能エネルギーの普及

太陽光や小水力などの再生可能エネルギーの導入や、エネルギーの地域内循環について検討します。また、太陽光発電などの一部の機器設置へ補助を行っていますが、場所や費用の制約もあることから、住民が共同で導入していく方法についても推進します。

②省エネルギーの普及

日常的な節電などの行動や効率の良い省エネ型機器への買い替えなど暮らし方での省エネに加え、エネルギーが少なくて済む施設や住宅など建物の省エネ化に関する取り組みについて検討し推進します。

③適応策^(注7)の検討

集中豪雨や農作物への影響など温暖化が要因とみられる過去にない事例が各地で起こっています。省エネなどの対策を実施しても避けられない温暖化の影響や今後起こり得る影響に関して、対応力の強化により影響の防止・軽減を図る対策を「適応策」と言います。認知度や科学的知見の不足もあることから、住民への啓発を行うとともに、この地域でどのような影響が考えられ、どういった対策がとり得るのか適応策について検討します。



集中豪雨の様子【左】増水した河川 【右】破壊された橋と護岸

注 7:「適応策」では、農林業で重要性・緊急性が高く、中でも水稻、果樹、病害虫対策として高温耐性品種や耐病虫性品種の栽培、農作物の切り替えなど農作物に応じた導入が必要といわれています。その他に、豪雨による洪水への治水対策なども重要性・緊急性が高いとされています。

(3) 環境教育

(3)-1) 子どもから大人まで切れ目ない学習活動の推進

子どもから大人まで全ての世代で、狭い意味での環境学習だけ進めるのではなく、環境の視点を含めた地域学習、消費者教育、防災学習など視野を広げた総合的な教育についても検討し、推進していきます。また、学習では、地域を教材にすることで社会の諸課題を身近な問題として結び付け、地域間や地域の世代交流を重視します。

①子どもの環境学習^(注8) (内子独自の学びの場づくり)

子ども向けの環境学習として、内子町では様々な団体や自治会等による学習会や観察会のほか、保育園・幼稚園での環境学習活動、小中学校での環境副読本の作成や環境子ども会議などが行われてきました。引き続きこうした取り組みの拡充を図ります。同時に、学校・地域・行政が連携し、地域の特色を生かしたプログラムの実施や支援体制について検討します。

②大人の環境学習 (実践に結び付く環境学習)

子どもの環境学習だけではなく、子どもの手本になるべき大人の環境学習も必要です。環境に関心のある人を増やす段階や学び始めの段階では、分かりやすさやすぐにできることが重視されますが、一方で啓発に尽きず実践に結びつくように徐々にレベルを向上させることも必要です。分かりやすさを重視した町全体や自治会での学習会や、子どもと大人と一緒に体験できるような学習の機会を増やすとともに、積み上げていけるような学習の体制をつくっていきます。

③様々な学習会と連動した環境学習

ESD^(注9)の視点を取り入れ、人権、男女共同参画、国際交流、防災学習などこれまで他分野として独立して行われてきた学習活動に環境の視点を結びつけた学習を実施し、持続可能な社会づくりの担い手を育成していきます。



【左】 環境子ども会議の一コマ

【右】 子どもと大人が一緒に取り組んだ太陽光発電システム組立てワークショップ

注 8: 子どもや学校を取り巻く状況は多様化・複雑化しています。教職員の多忙化や取り組みの形骸化を招かないよう、学習指導要領や学校の実情に合った使いやすい内容にしたり地域社会で子どもを育てる工夫が重要であるため、学校・地域・行政の間で十分な協議のうえ進めていきます。

注 9: 「ESD(Education for Sustainable Development エデュケーション フォー サステイナブル デベロップメントの略)」とは、持続可能な開発のための教育と訳され、環境、貧困、人権、平和、開発といった様々な現代社会の課題と身近な暮らしを結び付けた、実践型・問題解決型の教育・人材育成のことです。

(3)-2) 地域・自治会の環境活動の推進

自治会や集落単位での学習活動を踏まえ、経済やコミュニティの活性化を目指した環境活動を実践します。

①環境モデル地域づくり

多くの自治会で環境部会が作られましたが、地域の実情の違いから活動の内容や活発さは様々です。環境活動に取り組む地域や自治会の中から、生物多様性の保全など他の地域に参考となるモデル地域づくりを進め、波及や活動のレベルアップを目指します。

②コミュニティビジネス^(注10)の展開

コミュニティビジネスは地域の実情によって様々な分野のものがありますが、例えば滞在型体験学習、花の苗の販売、竹の活用事業など経済効果のある環境活動を推進します。



チップ化による竹林整備



観月用にライトアップされた町並み

(3)-3) ネットワークづくり

現在、優れた取り組みが個別に行われている面があるため、それを共有できるような体制づくりや分かりやすい情報の発信が必要です。内子発環境会議や自治センターの研究大会、自治会や学校間の交流を通じて、互いの取り組みを学ぶとともに、環境の現状やエコロジータウン内子を目指した学習を行うなどし、環境の環を広げる場を増やします。同時に、新しい情報や学びの質を上げるため、視察研修やその受け入れなど町外の団体や地域との交流も実施します。

注 10:「コミュニティビジネス」とは、地域(コミュニティ)等における課題の解決や要望を、住民が主体となって地域資源(人材、施設、文化など)を活用し、ボランティア(無償)ではなく有償で解決していく事業のことです。ただし、ビジネスと違い、利益追求のみでなく、地域における新たな創業や雇用の創出、働きがい、生きがいなどを生み出し、地域を活性化することを重視しています。

5. 推進体制

(1) 計画の推進体制

計画を推進するにあたり、表1に示すように行政のそれぞれの主な担当を配置するとともに、横の連携を取りながら、事業展開を推進していきます。

また、推進体制を図1に示します。行政自身が地域全体の環境保全・改善に取り組むのはもちろん、町民や関係団体・事業所が協働して進めなければ、エコロジータウンとは言えません。さらに、地域を越えた連携も不可欠です。個別政策によっては、必要に応じて町民・各種団体・行政等の推進組織（仮称）を設置し取り組みます。

(2) 計画の進行管理

計画そのものの推進については、当面、内子町で進めているLAS-E^(注11)の制度のとり、住民監査方式でその評価を行います。効率性・有効性・波及性などの視点からより機能する方法も模索します。



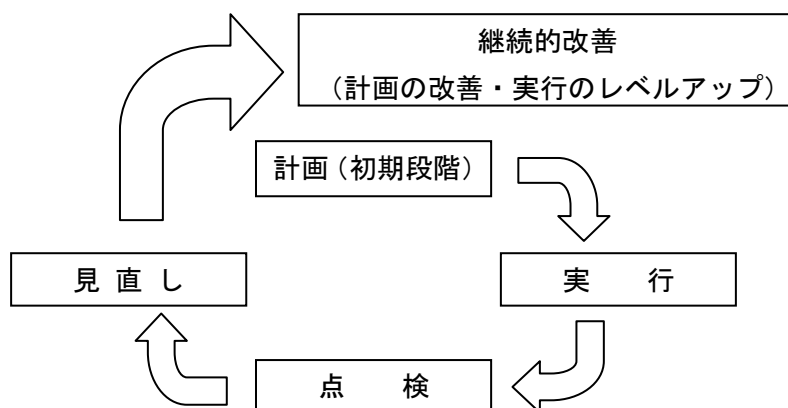
LAS-Eの住民監査

注11:LAS-E(ラス・イー:Local Authority's Standard in Environmentの略)とは、環境マネジメントシステムの一つで、自治体が環境自治体としてふさわしいかどうかをチェックする基準です。この基準は、環境自治体会議環境政策研究所が開発したもので、内子町にあった環境政策に取り組むための仕組みや目標を、町民参加のもとで確立運用します。同時に、政策の中身だけでなく、町民参加の質も問われます。

内子町は、平成18年度からLAS-Eに取り組み、現在、3段階の規格(初級～上級)のうち住民や事業者等と協働した環境の取り組みを進める第3ステージ(上級)に取り組んでいます。

環境基本計画は、環境マネジメントシステムの「計画」～「実行」～「点検」～「見直し」を繰り返すことで、適切な進行管理を行いながら継続的改善を図っていくことが可能な仕組みと、LAS-Eの町民参加の仕組みを取り入れた事業展開を行います。

<環境マネジメントシステムの考え方>



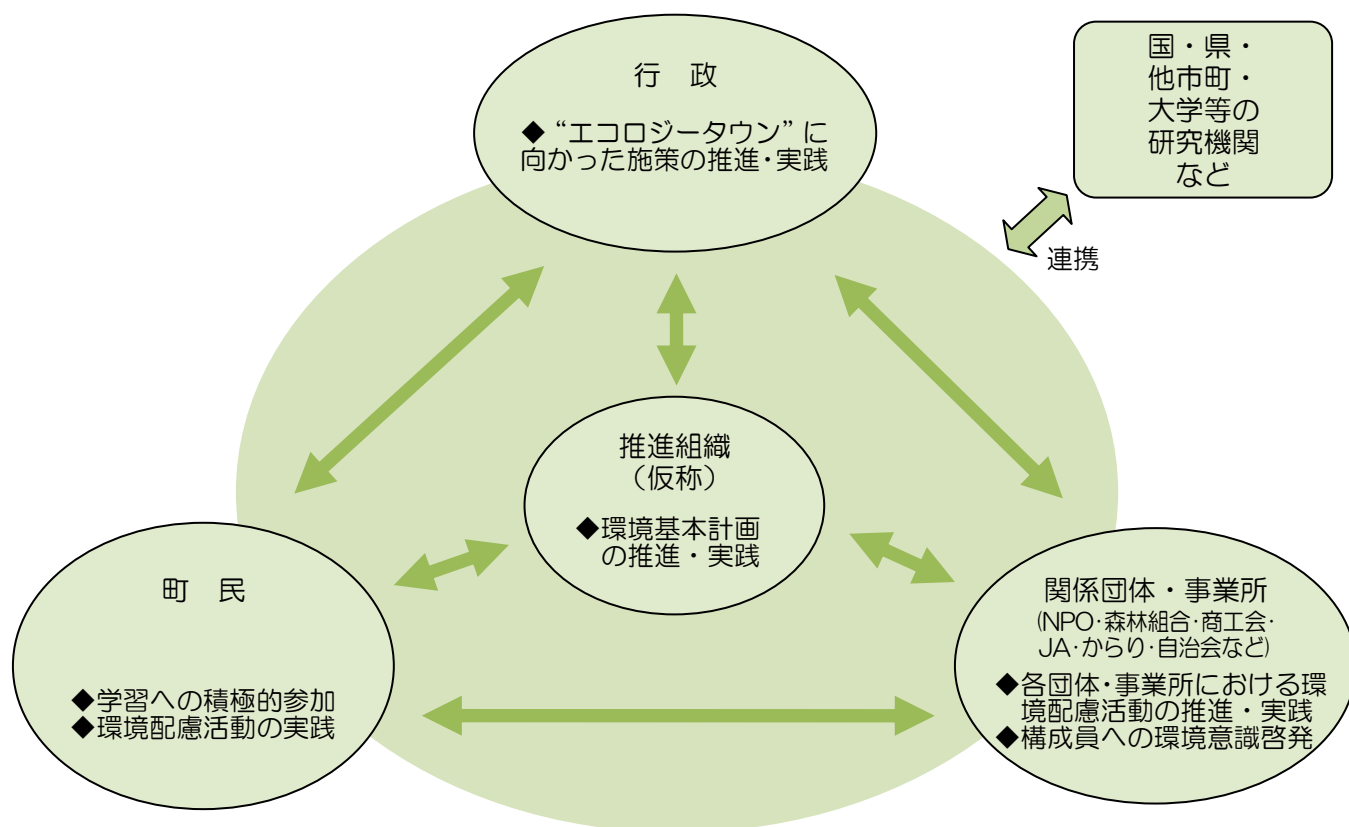
■表1 計画の推進 ～計画の実現に向けた行政での役割分担～

柱	基本政策	個別政策	主な担当課
自然	生物多様性の 保全・創造	①★里地里山の保全	産業振興課
		②生き物の調査と生息環境の保全	環境政策室 自治学習課
		③小田深山の自然環境保全・活用	小田支所
	自然資源や景観 を活かした地域 づくり	①★地域の資源を活用したブランドづくり	産業振興課 環境政策室
		②環境を活かした観光や人材の受け入れ	町並・地域振興課 環境政策室
		③環境活動を推進する経済システムの検討	産業振興課 環境政策室
		④景観や生態系に配慮した環境整備	建設デザイン課 総務課
	健全な水循環の 保全と 小田川の利用	①生活排水対策	建設デザイン課 環境政策室
		②源流と河川の環境保全	小田支所 環境政策室
		③水を利用した地域づくり	自治学習課
暮らし	ごみの減量	①★廃棄物の減量	環境政策室
		②廃棄物の適正処理	環境政策室
	資源の地域内 循環	①地産地消の推進（農の循環）	産業振興課 環境政策室
		②町産材の利活用の拡大（木の循環）	産業振興課
		③バイオマス利活用の拡大	産業振興課 環境政策室
	温暖化対策と エネルギーの 地域内循環	①★再生可能エネルギーの普及	環境政策室
		②省エネルギーの普及	環境政策室
		③適応策の検討	環境政策室
環境教育	子どもから大人 まで切れ目ない 学習活動の推進	①子どもの環境学習 （内子独自の学びの場づくり）	学校教育課 保健福祉課
		②大人の環境学習 （実践に結び付く環境学習）	自治学習課 環境政策室
		③様々な学習会と連動した環境学習	環境政策室
	地域・自治会の 環境活動の推進	①★環境モデル地域づくり	環境政策室
		②コミュニティビジネスの展開	自治学習課 環境政策室
	ネットワーク づくり	①★ネットワークづくり	環境政策室

内子町
「エコロジータウン」に向けた施策の推進・実践（第2次環境基本計画の推進）

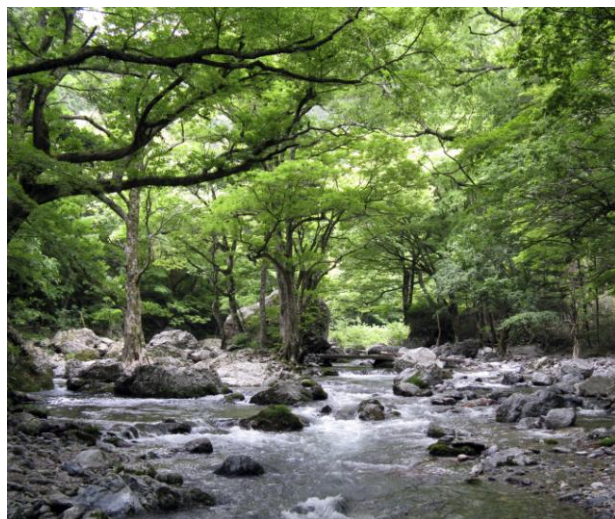
（★は優先的に取り組む重点項目）

■図1 計画の推進



エコロジータウンは、お互いが連携し、協力し、それぞれの主体が自ら実践して初めて形成することのできるまちです。「エコロジータウン内子」の住民であるために、一人の一步から全体の一步へ、環境基本計画をともに推進・実践していきましょう。

6. エコロジータウン内子を見つめて



【左上】柿原川のホタル

【左中】内子の森づくり

【左下】泉谷の棚田

【右上】小田深山

【右中】地域で実施されている自然観察会

【右下】小水力発電の学習：学校と団体の協働で広がる環境教育



第2次内子町環境基本計画 概要版
エコロジータウン内子に向かって

発行 平成27年3月

編集 内子町役場 環境政策室

〒795-0392 愛媛県喜多郡内子町平岡甲168番地

TEL. 0893-44-2111

E-mail kankyo-seisaku@town.uchiko.ehime.jp